

山口きらら博記念公園の公園施設に係る指定管理者の選定
に関する報告書

山口きらら博記念公園指定管理者選定委員会

令和6年（2024年）11月7日

山口きらら博記念公園交流拠点化推進室長 池田 博之 様

山口きらら博記念公園指定管理者選定委員会
委員長 前田 哲男

山口きらら博記念公園の公園施設に係る指定管理者の選定に関する報告書

山口きらら博記念公園の公園施設に係る指定管理者の公募について、厳正な審査の結果、次のとおり最優秀提案者を選定したので、山口きらら博記念公園指定管理者選定委員会設置要綱第2条第3号の規定に基づき報告します。

1 審査方法

指定管理者の公募に先立ち、第1回指定管理者選定委員会において募集要項等の内容を決定し、公募期間終了後、第2回指定管理者選定委員会で応募者からのヒアリングを行った上で審査を行い、最優秀提案者を選定した。

2 選定委員会の開催経緯

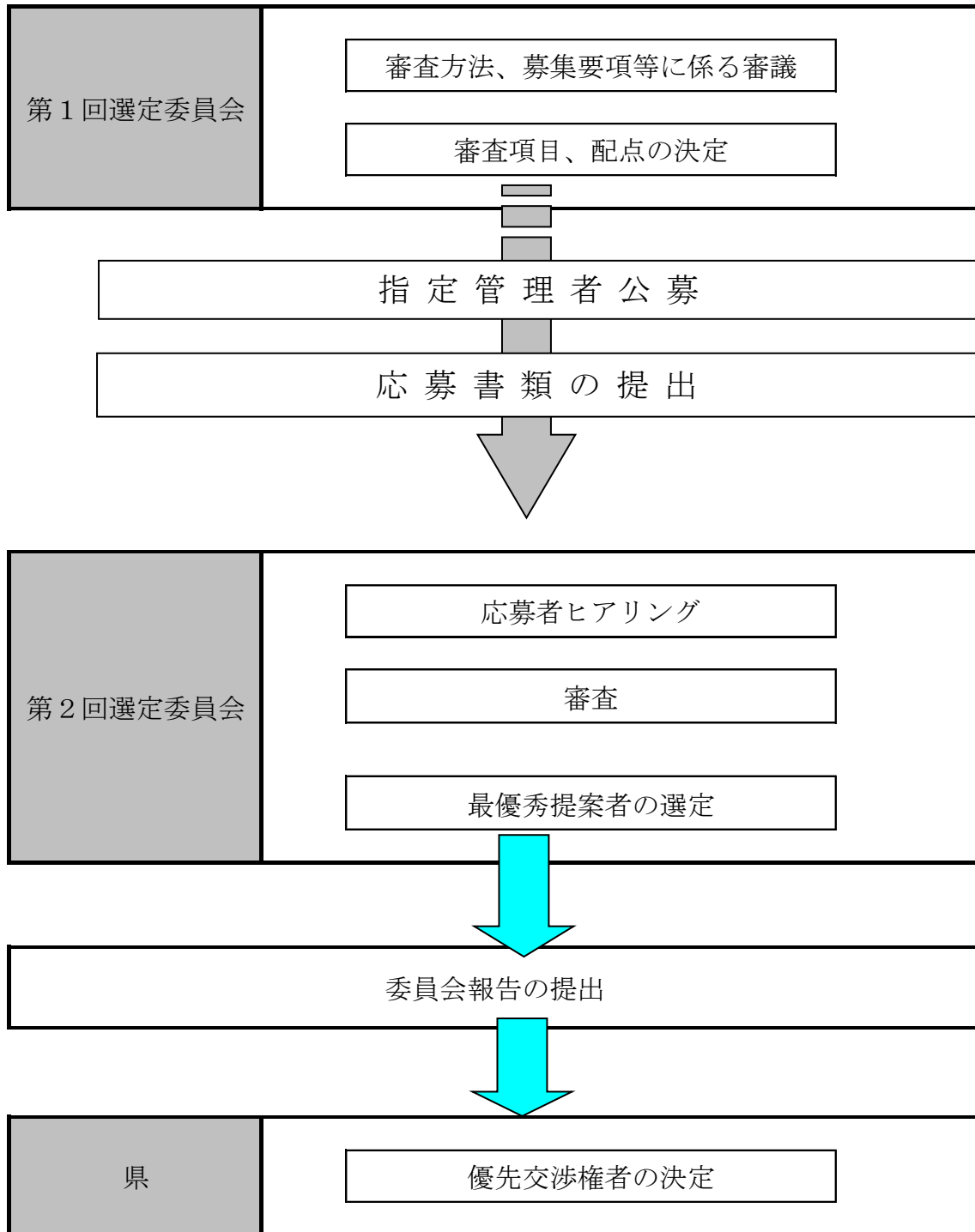
第1回 令和6年6月7日（金）

- ・選定委員会委員長の選任
- ・指定管理者選定方法、スケジュール説明
- ・施設概要説明
- ・募集要項（指定期間、審査基準等）に係る審議

第2回 令和6年11月5日（火）

- ・応募者ヒアリング
- ・審査
- ・最優秀提案者の選定

3 審査の進め方



4 審査結果

(1) 応募状況

次の2団体から応募があった。(50音順)

- ① きらら未来創発パートナーズ
- ② きらら Re-BORN 活性化パートナーズ

(2) 応募者の資格要件の確認等

応募者の資格要件（共同体の構成要件、法人税、消費税及び山口県税を滞納していないこと等）の適否については、応募書類及び応募書類に添付された官公署の証明書類等の照合等により、事務局において資格要件を確認したところ、全ての応募者が資格要件を満たしていた。

このことについて、選定委員会において事務局から結果報告がなされ、応募者が資格要件を満たしていることを確認した。

(3) 審査内容

① 審査項目及び配点について

山口県立都市公園条例（以下、「条例」という。）第15条第4項各号に掲げている3点の審査基準（公園施設を利用しようとする者の平等な利用の確保、公園施設の効用発揮・管理に係る経費の縮減、管理を安定して行うために必要な人的体制及び経済的基礎）、条例に掲げた3基準全てに係る総括的な基準（公園利用者の安心・安全確保）及び民間活力導入に係る基準（公園の機能向上を図る方策）を基に審査項目を設定した。

また、配点の設定にあたっては、公の施設としての効用発揮、利用者の安心・安全確保など公共サービスの向上に係る提案や管理経費の縮減に係る提案を重視するとともに、令和6年3月に策定した「山口きらら博記念公園みらいビジョン」を踏まえ、公園の機能向上を図る提案についても評価することとした。

なお、審査項目及び配点の対応関係は、表1のとおりである。

また、指定期間について、前回（H30）の公募では、5年間としていたが、今回、次期指定管理者の選定にあたっては、民間活力を最大限導入するため、都市公園法に規定されている設置管理許可として認められる提案がされている場合、指定期間については最長10年間まで提案が可能とし、公募を行った。

② 審査について

応募者から提出された事業計画書等応募書類及びヒアリングを基に、各委員が評価（採点）した。

また、指定期間を検討するにあたり、事業の実現性や施設の供用開始時期等について確認を行った。

(4) 最優秀提案者の決定

採決の結果、全員一致できらら未来創発パートナーズを最優秀提案者に決定した。

また、指定期間については、応募者から都市公園法の設置管理許可に基づく提案がされており、事業の実現性及び供用開始時期についても問題がないことから、応募者の提案どおり 10 年間として認めた。

なお、各応募者の得点結果は、表 2 のとおりである。

5 審査講評

応募者ごとの講評は次のとおりである。

応募者名	講 評
きらら未来創発 パートナーズ	現指定管理者として、これまでの管理実績を基本としながら、新たに、協力企業と連携した大型イベントの誘致策や県が整備を予定している施設（アーバンスポーツパーク等）についての運営提案がされており、公園のさらなる賑わい創出が期待できる。 また、危機管理体制の構築やイベント開催時の利用者の安全確保対策等について具体的に提案されており、今後の都市公園の管理運営やサービスの向上に期待ができる。
きらら Re-BORN 活性化パートナーズ	西日本を中心とした、多数の指定管理実績に基づき、公園の利用促進については、大型商業施設とのタイアップや鉄道の主要駅での広報活動等、具体的な方策が提案されており、高く評価できる。 一方、公園利用者の安心・安全確保に関する提案及び公園の機能向上に資する提案において、最優秀提案者の提案内容には僅差で及ばなかった。

6 山口きらら博記念公園指定管理者選定委員会の委員構成

区 分	氏 名	役 職 等	分 野
委員長	前田 哲男	山口県立大学名誉教授	学識経験者
委員	濱中 辰夫	中小企業診断士	財務専門家
	本多 昭洋	山口県市町総合事務局長	利用者代表
	中村 千里	山口市都市整備部長	公園管理者
	池田 博之	山口県土木建築部理事	公園設置者